

令和6年度 市民一斉清掃・都城市環境美化の日事業計画

1 事業名

令和6年度 市民一斉清掃・都城市環境美化の日

2 目的

本事業は、市民総ぐるみで清掃、浄化、緑化及び環境保全に関する啓発等を行うことで、地域環境美化の推進を図ることを目的としている。

3 実施基準日

令和6年7月28日（日）

※各種行事等により実施できない公民館については、日程変更可

4 実施事項

（1）清掃・浄化活動

道路・河川等の公共用地、その他の場所における雑草等除去、側溝・用排水路の清掃及び不要物の除去等を行う。

また、搬出するごみについては徹底した分別を行う。

（2）緑化活動

樹木・花等の植樹など地域の実態に沿った形で計画を立てる。

（3）環境保全に関する啓発

啓発文書の作成・環境に関するイベントの実施など

（例：地域子ども会などと協力し地区の環境パトロール等の実施）

（4）その他

その他環境に関する活動を各地区において実施する。

（5）報告等

ア 実施計画書（事前提出）

各公民館の活動について、実施計画書に御記入いただき、環境政策課に御提出ください。（令和6年6月26日（水）まで）

イ 実施状況報告書（事後提出）

各公民館の活動内容について、実施状況状況報告書に御記入いただき、環境政策課に御提出ください。

※令和6年8月16日（金）まで

※ごみの搬出方法等については、別紙1「事業計画表」参照

5 行政の取組

(1) 保険の加入

事業参加者を対象とした傷害・賠償保険に加入する。

(入院 1 日 3,000 円、通院 1 日 2,000 円)

環境美化活動実施後、各自治公民館に活動実施状況を確認する。(8 月予定)

(2) 啓発

ア 環境美化の日啓発ポスターの作成

環境美化の日に係る啓発事業として、絵画コンクールを実施する。

イ 市民への周知

以下の方法で市民に周知を行う予定

- ・広報都城への掲載
- ・ラジオ、テレビなど各メディアを活用
- ・市ホームページ、ポスター掲示など

ウ 各地区公民館長会議で説明

各地区公民館長会議(4～6 月予定)での説明

エ 市各部局課に周知

インフォメーションで各部局課に周知する。

(3) 民有地に対する指導

環境美化の日までに雑草刈取り等の指導の実施

(4) 各処分場までの誘導

特定の交差点等に各処分場を示す誘導用立看板を設置する。

6 予算

環境美化の日に係るおもな費用

環境衛生費

・報償費	49 千円(賞品、参加賞、賞状額物)
・文具・消耗機材費	14 千円(賞状用紙)
・印刷製本費	66 千円(ポスター印刷費)
・参加者保険料	1,013 千円
・雑草・雑木等処理委託料	2,756 千円